

測量・建設コンサルタント等業務委託に係る最低制限価格の算出例

【参考例】①設計委託（一般土木の例）

業務価格(税抜き)	4,235,000 円
消費税相当額	423,500 円
設計額=予定価格	<u>4,658,500 円 (A)</u>

千円未満切上げ

(A)	設計額(税込み) = 予定価格		4,658,500
(B)	最低制限価格算出結果	(A)*0.8(端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	3,726,800
(C)	<b>最低制限価格</b>	<b>((B)を千円未満切上げ)</b>	<b>3,727,000</b>
(D)	<b>最低制限価格の100/110</b>	<b>(C)*100/110(少数以下切上げ)</b>	<b>3,388,182</b>

※(D)は、(C)により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額(少数以下切上げ)であることに留意すること。

※予定価格調書(契約規則第11条関係様式第2号)に記載する最低制限価格の割合

$$(C) \div \text{予定価格} = 0.800042932 \Rightarrow 80 \%$$

※小数点以下切り捨て

【参考例】②測量設計委託(一般土木の例)

測量設計

業務価格(税込み)	7,939,800 円 (A)
測量	3,551,900 円 (A-1)
設計	4,387,900 円 (A-2)
消費税相当額	721,800 円
設計額=予定価格	<u>7,939,800 円 (A)</u>

千円未満切上げ

(A)	業務価格(税込み) = 各業務の予定価格相当額	(A-1) 測量	3,551,900
		(A-2) 設計	4,387,900
		(A) 合計	7,939,800
(B)	最低制限価格算出結果	(A-1)測量*0.82	測量 2,912,558
		(A-2)設計*0.8	設計 3,510,320
		(端数丸め対象額), (少数以下切り捨て)	(B)合計 6,422,878
(C)	最低制限価格	(B)を千円未満切上げ) 6,423,000	
(D)	最低制限価格の100/110	(C)*100/110(少数以下切上げ) 5,839,091	

※(D)は, (C)により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額(少数以下切上げ)であることに留意すること。

※予定価格調書(契約規則第11条関係様式第2号)に記載する最低制限価格の割合

$$(C) \div \text{予定価格} = 0.808962 \Rightarrow 80\%$$

※小数点以下切り捨て